【シュータの沢治山工事実施測量及び設計業務

北海道森林管理局　日高北部森林管理署長

治山ﾀﾞﾑ(透水型･遮水型)実施設計 現地踏査

代価表

1号代価表

1 件当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要	備　考
主任技師(屋外補正対象)	人	0.400				
技師(A)(屋外補正対象)	人	0.800				
技師(B)(屋外補正対象)	人	1.200				
技師(C)(屋外補正対象)	人	0.800				
計						
1 件 当り						
治山ﾀﾞﾑ実施設計 ： 現地踏査 ； 治山ﾀﾞﾑ(透水型･遮水型)実施設計(1基又は1件当り):主任技師(内業)(人),技師A(内業)(人),技師B(内業)(人),技師C(内業)(人),技術員(内業)(人),主任技師(外業)(人),技師A(外業)(人),技師B(外業)(人),技師C(						
徒歩時間による補正係数 ： Ka23=0分,Ka2=1						

治山ﾀﾞﾑ(透水型･遮水型)実施設計 基本事項検討
治山ﾀﾞﾑ工のみ 複数基補正係数1

代価表

2号代価表

1 基当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0.200				
技師(A)	人	0.700				
技師(B)	人	1				
技師(C)	人	0.400				
技術員	人	0.300				
計						
1 基 当り						
治山ﾀﾞﾑ実施設計 ： 基本事項検討 ； 治山ﾀﾞﾑ(透水型･遮水型)実施設計(1基又は1件当り):主任技師(内業)(人),技師A(内業)(人),技師B(内業)(人),技師C(内業)(人),技術員(内業)(人),主任技師(外業)(人),技師A(外業)(人),技師B(外業)(人),技						
補正係数の入力方法 ： 条件より選択 ﾀﾞﾑ補正 ： 治山ﾀﾞﾑ工のみ						
基数が複数の場合の補正係数(補正無し=1) ： Kb=1						

代価表

3号代価表

1 件当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0.300				
技師(A)	人	0.700				
技師(B)	人	1.300				
技師(C)	人	1.500				
技術員	人	1.500				
計						
1 件 当り						
治山ﾀﾞﾑ実施設計 : 設計説明書作成 ; 治山ﾀﾞﾑ(透水型･遮水型)実施設計(1基又は1件当り):主任技師(内業)(人),技師A(内業)(人),技師B(内業)(人),技師C(内業)(人),技術員(内業)(人),主任技師(外業)(人),技師A(外業)(人),技師B(外業)(人),						

設計計画水利計算
魚道ブロック

代価表

4号代価表

1 基当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
技師(A)	人	1	240					
技師(B)	人	1	230					
計								
1 基 当り								

構造計算
魚道ブロック

代価表

5号代価表

1 基当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
技師(B)	人	0	610					
技師(C)	人	0	890					
技術員	人	0	670					
計								
1 基 当り								

構造図計算
魚道ブロック

代価表

6号代価表

1 基当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
技師(A)	人	1	270					
技師(B)	人	1	230					
製図工	人	1						
計								
1 基 当り								

数量計算
魚道ブロック

代価表

7号代価表

1 基当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
技師(A)	人	0	780					
技師(B)	人	0	700					
技術員	人	0	820					
計								
1 基 当り								

照査
魚道ブロック

代価表

8号代価表

1 基当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
技師(A)	人	0	620					
技師(B)	人	0	610					
計								
1 基 当り								

日高北部森林管理署

代価表

打合せ等
業務着手時

9号代価表

1 業務当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
主任技師	人	0	500					
技師(A)	人	0	500					
技師(B)	人	0	500					
計								
1 業務 当り								
打合せ等 ： 業務着手時								

打合せ等
中間打合せ 中間打合せ2回

代価表

10号代価表

1 業務当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
主任技師	人	1				
技師(A)	人	1				
技師(B)	人	1				
計						
1 業務 当り						
打合せ等 ： 中間打合せ 1業務当りの中間打合せ回数 ： K=2回						

代価表

打合せ等
成果物納入時

11号代価表

1 業務当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
主任技師	人	0	500					
技師(A)	人	0	500					
技師(B)	人	0	500					
計								
1 業務 当り								
打合せ等 ： 成果物納入時								

旅費交通費（設計業務）

代価表

12号代価表

1 式当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
現地調査旅費交通費（設計業務） 別添「明細書」参照	式	1				
打合せ旅費交通費（設計業務） 別添「明細書」参照	式	1				
現地調査基準日額（設計業務） 別添「明細書」参照	式	1				
打合せ基準日額（設計業務） 別添「明細書」参照	式	1				
計						
1 式 当り						

渓間工測量 踏査選点
外業 渓流延長0.5km未満

代価表

13号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要	備　考
測量技師(屋外補正対象)	人	0.500				[1][2]
測量技師補(屋外補正対象)	人	0.500				[1][2]
測量補助員(屋外補正対象)	人	1				[1][2]
材料費 [1]	%	5			諸雑費	
器具損料 [2]	%	1.500			諸雑費	
計						
1 km 当り						
補正係数の入力方法 ： 条件より選択 徒歩時間による補正 ： 30分以下 ； 補正係数						
渓流延長による補正 ： 0.5km未満 ； 補正値 渓床勾配による難易度点数 ： 17%未満(易) ； 点数						
石礫(渓床構成)による難易度点数 ： 石礫径小さく歩き良い(易) ； 点数 屈曲度合(平均測点距離)による難易度点数 ： 25~50m未満(易) ； 点数						
刈払必要度､見通し良否による難易度点数 ： ほとんど刈払を必要としない(易) ； 点数 渓床の平均幅による難易度点数 ： 3.0m以上(易) ； 点数						
両岸の斜面勾配(危険度)による難易度点数 ： 30°未満(易) ； 点数 流水量(水深)による難易度点数 ： 長靴で歩ける流量(中) ； 点数						

日高北部森林管理署

渓間工測量 中心線測量 合計
渓流延長0.5km未満

代価表

14号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
測量技師(屋外補正対象)	人	1	200					
測量技師補(屋外補正対象)	人	1	400					
測量助手(屋外補正対象)	人	2	800					
測量補助員(屋外補正対象)	人	8	400					
測量技師	人	0	840					
測量技師補	人	0	960					
材料費	%	5						対象:直接人件費
機械器具損料	%	1	500					対象:直接人件費
精度管理費	%	10						対象:人件費等+機械器具損料
計								
1 km 当り								
1km当り中心線測量 ： 中心線測量:合計 ； 外業:直接人件費:測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人),測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人)								

渓間工測量 中心線測量 合計
渓流延長0.5km未満

代価表

14号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
補正係数の入力方法 ： 条件より選択 徒歩時間による補正 ： 30分以下 ； 補正係数						
渓流延長による補正 ： 0.5km未満 ； 補正値 渓床勾配による難易度点数 ： 17%未満(易) ； 点数						
石礫(渓床構成)による難易度点数 ： 石礫径小さく歩き良い(易) ； 点数 屈曲度合(平均測点距離)による難易度点数 ： 25~50m未満(易) ； 点数						
刈払必要度､見通し良否による難易度点数 ： ほとんど刈払を必要としない(易) ； 点数 渓床の平均幅による難易度点数 ： 3.0m以上(易) ； 点数						
両岸の斜面勾配(危険度)による難易度点数 ： 30°未満(易) ； 点数 流水量(水深)による難易度点数 ： 長靴で歩ける流量(中) ； 点数						

渓間工測量 縦断測量 合計
渓流延長0.5km未満

代価表

15号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
測量技師補(屋外補正対象)	人	1.300				
測量助手(屋外補正対象)	人	2.600				
測量補助員(屋外補正対象)	人	2.600				
測量技師	人	0.480				
測量技師補	人	0.720				
測量助手	人	1.440				
材料費	%	5				対象:直接人件費
機械器具損料	%	1.500				対象:直接人件費
精度管理費	%	10				対象:人件費等+機械器具損料
計						
1 km 当り						
1km当り縦断測量 ： 縦断測量:合計　；　外業:直接人件費:測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人),測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人)						

渓間工測量 縦断測量 合計
渓流延長0.5km未満

代価表

15号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
補正係数の入力方法 ： 条件より選択 徒歩時間による補正 ： 30分以下 ； 補正係数						
渓流延長による補正 ： 0.5km未満 ； 補正値 渓床勾配による難易度点数 ： 17%未満(易) ； 点数						
石礫(渓床構成)による難易度点数 ： 石礫径小さく歩き良い(易) ； 点数 屈曲度合(平均測点距離)による難易度点数 ： 25~50m未満(易) ； 点数						
刈払必要度､見通し良否による難易度点数 ： ほとんど刈払を必要としない(易) ； 点数 渓床の平均幅による難易度点数 ： 3.0m以上(易) ； 点数						
両岸の斜面勾配(危険度)による難易度点数 ： 30°未満(易) ； 点数 流水量(水深)による難易度点数 ： 長靴で歩ける流量(中) ； 点数						

代価表

渓間工測量 横断測量 合計
測定間隔50m 横断測線幅30~80m未満

16号代価表

1 km当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要	備　考
測量技師(屋外補正対象)	人	0.250				
測量技師補(屋外補正対象)	人	1.450				
測量助手(屋外補正対象)	人	1.450				
測量補助員(屋外補正対象)	人	4.350				
測量技師	人	0.210				
測量技師補	人	0.980				
測量助手	人	0.980				
材料費	%	5				対象:直接人件費
機械器具損料	%	1.500				対象:直接人件費
精度管理費	%	10				対象:人件費等+機械器具損料
計						
1 km 当り						

渓間工測量 横断測量 合計
測定間隔50m 横断測線幅30~80m未満

代価表

16号代価表

1 km当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
延長1km当り横断測量 : 横断測量:合計 ; 外業:直接人件費:測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人),測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人)						
補正係数の入力方法 : 条件より選択 徒歩時間による補正 : 30分以下 ; 補正係数						
条件選択 : 30~80m未満 測定間隔及び横断測線幅による補正 : 50m ; 横断測線幅(m):30~80m未満						
刈払必要度による難易度点数 : ほとんど刈払を必要としない(易) ; 点数 両岸の斜面勾配(危険度)による難易度点数 : 30°未満(易) ; 点数						
流水量(水深)による難易度点数 : 長靴で歩ける流量(中) ; 点数 構造物形式による難易度点数 : 本堤のみ簡易なもの(易) ; 点数						
構造物延長による難易度点数 : 30m未満(易) ; 点数						

渓間工測量 構造物計画位置横断測量 合計
縮尺1/100~200 横断延長30m以下

代価表

17号代価表

1 横断当り

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要	備　考
測量技師(屋外補正対象)	人	0.180				
測量技師補(屋外補正対象)	人	0.180				
測量助手(屋外補正対象)	人	0.180				
測量補助員(屋外補正対象)	人	0.530				
測量技師	人	0.050				
測量技師補	人	0.190				
測量助手	人	0.190				
材料費	%	5				対象:直接人件費
機械器具損料	%	1.500				対象:直接人件費
精度管理費	%	10				対象:人件費等+機械器具損料
計						
1 横断 当り						

日高北部森林管理署

代価表

17号代価表

渓間工測量 構造物計画位置横断測量 合計
縮尺1/100~200 横断延長30m以下

1 横断当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
1横断当り構造物計画位置横断測量 ： 構造物計画位置横断測量:合計 ； 外業:直接人件費:測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人),測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人)								
補正係数の入力方法 ： 条件より選択 徒歩時間による補正 ： 30分以下 ； 補正係数								
横断測線延長による補正 ： 30m以下 ； 補正値 刈払必要度による難易度点数 ： ほとんど刈払を必要としない(易) ； 点数								
両岸の斜面勾配(危険度)による難易度点数 ： 30°未満(易) ； 点数 流水量(水深)による難易度点数 ： 長靴で歩ける流量(中) ； 点数								
構造物形式による難易度点数 ： 本堤のみ簡易なもの(易) ； 点数 構造物延長による難易度点数 ： 30m未満(易) ； 点数								

渓間工測量 平面図作成A
内業 縮尺1/1000 延長500m未満

代価表

18号代価表

1 件当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
測量技師	人	0	120					[1]
測量技師補	人	0	240					[1]
材料費 [1]	%	1	500				諸雑費	
計								
1 件 当り								
平面図作成 ： 平面図作成A:1/1000 ； 平面図作成(1件当り):測量技師(人),測量技師補(人),測量助手(人),測量補助員(人) 補正係数の入力方法 ： 条件より選択								
渓流延長による補正 ： 500m未満 ； 補正値 等高線間隔による補正 ： 10m ； 補正値								

旅費交通費（測量業務）

代価表

19号代価表

1 式当り

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
現地調査旅費交通費（測量業務） 別添「明細書」参照	式	1						
現地調査基準日額（測量業務） 別添「明細書」参照	式	1						
計								
1 式 当り								

旅費交通費諸元表

現地作業に伴う旅費交通費（移動手段はライトバン）
※公共交通機関を使用する場合は、別途計算する。

調査地の甲乙区分	乙		
積算上の基地 （「調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領」にかかる細部取扱いについて）に示す調査地に最も近い総合振興局・振興局を標準とする。	積算上の基地（総合振興局・振興局）		
	空知総合振興局		
滞在地及び調査地 （滞在の場合は調査地最寄りの市町村役場等及び調査地） （通勤の場合は調査地）	滞在地：日高総合支所 調査地：日高北部森林管理署1019・1023林班		
【通勤、滞在区分判定用】 **片道一般道路移動距離** （積算上の基地～調査地） ※複数箇所の場合、移動距離は平均値とする。	113.7	ｋｍ	
【通勤、滞在区分判定用】 **片道高速道路等移動距離** （積算上の基地～調査地） ※複数箇所の場合、移動距離は平均値とする。		ｋｍ	
片道一般道路移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	98.4	ｋｍ	3.3 ｈ(30km/h)
片道高速道路等移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。		ｋｍ	ｈ(80km/h)
片道高速道路等料金 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。		（消費税込）	（消費税抜）
高速道路等利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。			
片道移動時間			3 ｈ
往復移動時間			ｈ
往復移動日数（基準日額計上日数）			1 日
通勤，滞在区分	滞在して業務を行う		
昼　　食	要する		
片道日当	片道1/2日当を計上する		

打合せに伴う旅費交通費（移動手段はライトバン）※公共交通機関を使用する場合は、別途計算する。

※打合せ箇所が２箇所となる場合は、２箇所目も記入する。

１箇所目			
打合せ場所の甲乙区分	乙		
移動手段 （ライトバン）	ライトバン		
積算上の基地 （「調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領」にかかる細部取扱いについて）に示す現地に最も近い総合振興局・振興局を標準とする。	積算上の基地（総合振興局・振興局）		
	空知総合振興局		
滞在地及び打合せ場所 （滞在の場合は、打合せ場所最寄りの市町村役場等及び打合せ場所） （通勤の場合は、打合せ場所）	打合せ場所又は滞在地（1箇所目）		
	滞在地：日高総合支所 打合せ場所：日高北部森林管理署		
通勤、滞在区分判定用 **【ライトバンの場合】** **片道一般道路移動距離** （積算上の基地～打合せ場所）	98.4	ｋｍ	
通勤、滞在区分判定用 **【ライトバンの場合】** **片道高速道路等移動距離** （積算上の基地～打合せ場所）		ｋｍ	
【ライトバンの場合】 **片道一般道路移動距離** （積算上の基地～滞在地又は打合せ場所）	98.3	ｋｍ	3.3 ｈ(30km/h)
【ライトバンの場合】 **片道高速道路等移動距離** （積算上の基地～滞在地又は打合せ場所）		ｋｍ	ｈ(80km/h)
【ライトバンの場合】 **片道高速道路等料金** （積算上の基地～滞在地又は打合せ場所） ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。		（消費税込）	（消費税抜）
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。			
片道移動時間			3 ｈ
往復移動時間			ｈ
往復移動日数（基準日額計上日数）			１日
通勤，滞在区分	滞在して業務を行う		
昼　　食	要する		
片道日当	片道1/2日当を計上する		

旅単1-1

ライトバン運転経費（外業用）

単　　価　　表

1　日当たり

（構　　造）

積算上の基地：空知総合振興局（0）～現地：滞在地：日高総合支所　　調査地：日高北部署1019・1023林班

片道移動距離：98.4km（一般道路：98.4km, 高速道路：0km）

片道移動時間：98.4km/30km/h＋0km/80km/h≒3h

滞在して業務を行う

種　　別	形　状　寸　法	数　　量	単　位			単価表番号	備　　考
ライトバン時間損料	1,500CC	3.00	時間			建設機械損料算定表	
ガソリン		8.10	ﾘｯﾄﾙ				2.7ﾘｯﾄﾙ×3h
計							

旅単1-3

ライトバン運転経費（打合せ用）

単　　価　　表

1　日当たり

（構　　造）

積算上の基地：空知総合振興局（0）～現地：滞在地：日高総合支所

打合せ場所：日高北部森林管理署

片道移動距離：98.3km（一般道路：98.3km, 高速道路：0km）

往復移動時間：(98.3km/30km/h＋0km/80km/h)×2≒6h

滞在して業務を行う

種　　別	形　状　寸　法	数　　量	単　位			単価表番号	備　　考
ライトバン時間損料	1,500CC	6.00	時間			建設機械損料算定表	
ガソリン		16.20	ﾘｯﾄﾙ				2.7ﾘｯﾄﾙ×6h
計							

設計業務

旅明（設計）1-1
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）
現地調査
主任技術者=0日　　技師（Ａ）=1日　　技術員=0日
技師長=0日　　技師（Ｂ）=2日
主任技師=1日　　技師（Ｃ）=1日
滞在して業務を行う　　片道1/2日当を計上する

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
ライトバン運転経費（外業用）	2.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料		日			旅単1-2	
1/2日当 主任技術者		人				
1/2日当 技師長		人				
1/2日当 主任技師	2.00	人				
1/2日当 技師（Ａ）	2.00	人				
1/2日当 技師（Ｂ）	2.00	人				
1/2日当 技師（Ｃ）	2.00	人				
1/2日当 技術員		人				
宿泊費 主任技術者		人				
宿泊費 技師長		人				
宿泊費 主任技師	1.00	人				
宿泊費 技師（Ａ）	1.00	人				
宿泊費 技師（Ｂ）	1.00	人				
宿泊費 技師（Ｃ）	1.00	人				
宿泊費 技術員		人				
滞在費(30日未満) 主任技術者		人				

設計業務

旅明（設計）1-2
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）
現地調査
主任技術者=0日　　技師（Ａ）=1日　　技術員=0日
技師長=0日　　技師（Ｂ）=2日
主任技師=1日　　技師（Ｃ）=1日
滞在して業務を行う　　片道1/2日当を計上する

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
滞在費(30日未満) 技師長		人				
滞在費(30日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日未満) 技師（Ａ）		人				
滞在費(30日未満) 技師（Ｂ）	1.00	人				
滞在費(30日未満) 技師（Ｃ）		人				
滞在費(30日未満) 技術員		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技術者		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師長		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（Ａ）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（Ｂ）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（Ｃ）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技術員		人				
滞在費(60日以上) 主任技術者		人				
滞在費(60日以上) 技師長		人				
滞在費(60日以上) 主任技師		人				

設計業務

旅明（設計）1-3
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）
現地調査
主任技術者=0日　　技師（Ａ）=1日　　技術員=0日
技師長=0日　　技師（Ｂ）=2日
主任技師=1日　　技師（Ｃ）=1日
滞在して業務を行う　　片道1/2日当を計上する

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
滞在費(60日以上) 技師（Ａ）		人				
滞在費(60日以上) 技師（Ｂ）		人				
滞在費(60日以上) 技師（Ｃ）		人				
滞在費(60日以上) 技術員		人				
計 **（現地調査旅費交通費）**						

設計業務

旅明（設計）1-4
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）

打合せ（ライトバン）　　滞在地：日高総合支所　　打合せ場所：日高北部森林管理署

主任技師=4回
技師（Ａ）=4回
技師（Ｂ）=4回
滞在して業務を行う　　片道1/2日当を計上する

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
ライトバン運転経費（打合せ用）	4.00	日			旅単1-3	
高速道路利用料		日			旅単1-4	
1/2日当 主任技師	8.00	人				4回×2日（往復）＝8日
1/2日当 技師（Ａ）	8.00	人				4回×2日（往復）＝8日
1/2日当 技師（Ｂ）	8.00	人				4回×2日（往復）＝8日
宿泊費 主任技師	4.00	人				4人
宿泊費 技師（Ａ）	4.00	人				4人
宿泊費 技師（Ｂ）	4.00	人				4人
計 （打合せ旅費交通費：ライトバン）						

設計業務

旅明（設計）1-12
基準日額

明　　細　　書

（構　　造）
現地調査
滞在して業務を行う
往復移動日数：1日

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
主任技術者		日				
技師長		日				
主任技師	1.00	日				
技師（Ａ）	1.00	日				
技師（Ｂ）	1.00	日				
技師（Ｃ）	1.00	日				
技術員		日				
計 **（現地調査基準日額）**						

設計業務

旅明（設計）1-13
基準日額

明　　細　　書

（構　　造）
打合せ（ライトバン）　　滞在地：日高総合支所　　打合せ場所：日高北部森林管理署
滞在して業務を行う
往復移動日数：1日

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
主任技師	4.00	日				4 回× 1 日
技師（Ａ）	4.00	日				4 回× 1 日
技師（Ｂ）	4.00	日				4 回× 1 日
計 （打合せ基準日額：ライトバン）						

測量業務

旅明（測量）1-1
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）

現地調査	最大編成人員数		最大編成人員数
測量主任技師=0日	0人	整備士=0日	0人
測量技師=1日	1人	撮影士=0日	0人
測量技師補=2日	1人		
滞在して業務を行う	片道1/2日当を計上する		

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
ライトバン運転経費（外業用）	2.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料		日			旅単1-2	
1/2日当 測量主任技師		人				
1/2日当 測量技師	2.00	人				
1/2日当 測量技師補	2.00	人				
1/2日当 測量助手	4.00	人				
1/2日当 測量補助員	12.00	人				
1/2日当 操縦士		人				
1/2日当 整備士		人				
1/2日当 撮影士		人				
宿泊費 測量主任技師		人				
宿泊費 測量技師	1.00	人				
宿泊費 測量技師補	1.00	人				
宿泊費 測量助手	2.00	人				
宿泊費 測量補助員	6.00	人				
宿泊費 操縦士		人				
宿泊費 整備士		人				

測量業務

旅明（測量）1-2
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）

現地調査	最大編成人員数		最大編成人員数
測量主任技師=0日	0人	整備士=0日	0人
測量技師=1日	1人	撮影士=0日	0人
測量技師補=2日	1人		
滞在して業務を行う	片道1/2日当を計上する		

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
宿泊費 撮影士		人				
滞在費(30日未満) 測量主任技師		人				
滞在費(30日未満) 測量技師		人				
滞在費(30日未満) 測量技師補	1.00	人				1日
滞在費(30日未満) 測量助手	1.00	人				1日
滞在費(30日未満) 測量補助員	3.00	人				1日+1日+1日
滞在費(30日未満) 操縦士		人				
滞在費(30日未満) 整備士		人				
滞在費(30日未満) 撮影士		人				
滞在費(30日以上60日未満) 測量主任技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 測量技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 測量技師補		人				
滞在費(30日以上60日未満) 測量助手		人				
滞在費(30日以上60日未満) 測量補助員		人				
滞在費(30日以上60日未満) 操縦士		人				
滞在費(30日以上60日未満) 整備士		人				

測量業務

旅明（測量）1-3
旅費交通費

明　　細　　書

（構　　造）

現地調査	最大編成人員数		最大編成人員数
測量主任技師=0日	0人	整備士=0日	0人
測量技師=1日	1人	撮影士=0日	0人
測量技師補=2日	1人		
滞在して業務を行う	片道1/2日当を計上する		

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
滞在費(30日以上60日未満) 撮影士		人				
滞在費(60日以上) 測量主任技師		人				
滞在費(60日以上) 測量技師		人				
滞在費(60日以上) 測量技師補		人				
滞在費(60日以上) 測量助手		人				
滞在費(60日以上) 測量補助員		人				
滞在費(60日以上) 操縦士		人				
滞在費(60日以上) 整備士		人				
滞在費(60日以上) 撮影士		人				
計 （現地調査旅費交通費）						

測量業務

旅明（測量）1-12
基準日額

明　　細　　書

（構　　造）
現地調査
滞在して業務を行う
往復移動日数：1日

種　　別	数　　量	単位			明細書及び単価表番号	備　　考
測量主任技師		日				人×　　1
測量技師	1.00	日				1 人×　　1
測量技師補	1.00	日				1 人×　　1
測量助手	2.00	日				2 人×　　1
測量補助員	6.00	日				6 人×　　1
操縦士		日				人×　　1
整備士		日				人×　　1
撮影士		日				人×　　1
計 **（現地調査基準日額）**						

業務現場説明書

1. 業　務　名　　シュータの沢治山工事実施測量及び設計業務

2. 業 務 場 所　　北海道沙流郡平取町字仁世宇
日高北部森林管理署1019・1023林班

No.	箇所名	林班	渓流延長または山腹面積	備　　考
1	シュータの沢	1019ほか	渓流延長　200m	
2				
3				
4				
5				

3. 資材単価損料等

名　　称	規格・寸法	備　　考
ライトバン時間損料	排気量1,500cc	令和6年度建設機械損料算定表 （豪雪地域補正：北海道地域）
ガソリン	レギュラー	刊行物単価：令和7年3月　札幌地区

4. 資 料 等

シュータの沢治山工事実施測量及び設計業務に係る入札公告等については、北海道森林管理局ホページのとおりですが、その他の資料については、下記の場所にて閲覧願います。

1）日高北部森林管理署

①治山林道必携　積算・施工編（上巻・下巻）

②治山林道必携　調査・測量・設計編

なお、競争参加資格確認申請書、品質証明書、技術提案書（総合評価落札方式）の各様式及び入札者注意書、現場説明書（契約保証関係）、国有林野事業業務請負契約約款、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書及び特別仕様書、北海道森林管理局治山技術基準解説（運用）、北海道森林管理局治山事業設計指針、履行確実性審査・評価資料、森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務の事務に関する様式については、北海道局ホームページ（ホーム＞公売・入札情報＞に掲載しています。

2）電子入札ダウンロードシステム

①現地写真

5. 貸　与　品

該当なし

6. その他の事項

1)契約保証については、別添「契約の保証について」を参照すること。

2) 国有林野事業業務請負契約約款の条項に示された仕様書は、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書及び森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務特別仕様書とし、これらに該当のないものは特記仕様書として契約書に添付するものとする。

3) 森林調査簿その他必要な帳簿等については、日高北部森林管理署において閲覧できるものとする

4) 火気の取扱については十分注意し、山火事防止に万全を期すこと。

5) 入林届については、国有林野管理規程細則第82条1項3に基づき提出は不要とする。

なお、無人航空機を飛行させる場合は、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務特

別仕様書第7条により、必要な手続きを行うこと。

6) 関係法規がある場合はこれを遵守すること。

7) その他、細部については監督職員の指示によるものとする。

8) 情報共有システム活用業務については、「北海道森林管理局森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務特別仕様書第11条　森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務における受発注者間の情報共有システム実施要領」のとおりとする。

9) 地質調査業務標準仕様書1118条に基づく、「別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」及び「発注者が指定する地盤情報データベース」については、「国土地盤情報センター」及び「国土地盤情報データベース」とする。

なお、検定費用等については、下記リンク（一般財団法人国土地盤情報センターHP）によることとし、一括計上価格（諸経費率算定対象外）に計上する。

URL：https://ngic.or.jp/

10) 本業務の技術者日額については、令和7年3月1日改定の技術者基準日額を使用している。

11) 調査等の実施については技術提案書（別記様式5～6）に記載の計画に従い実施すること。

別　添

○．契約の保証について

（１）落札者は、業務請負契約書案の提出とともに、以下アからオまでのいずれかの書類を提出しなければならない。

ア　契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

［注］（ア）保管金領収証書は、「（保管金取扱店名を記載すること。）」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。

（イ）保管金領収証書の宛名の欄には、「（歳入歳出外現金出納官吏　官職　氏名を記載すること。）」と記載するように申し込むこと。

（ウ）請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。

（エ）受注者の責に記すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第２９条の１０の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は､別途､超過分を徴収する。

（オ）受注者は、業務完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払渡しを求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

イ　契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書

［注］（ア）政府保管有価証券払込済通知書は、「（保管有価証券取扱店名を記載すること。）」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。

（イ）政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「（政府保管有価証券取扱主任官　官職　氏名を記載すること。）」と記載するように申し込むこと。

（ウ）請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。

（エ）受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば､保管有価証券は、会計法第２９条の１０の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

（オ）受注者は、業務完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

ウ　債務不履行時による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書

［注］（ア）契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和２９年法律第１９５号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用共同組合、農業共同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和２７年法律第１８４号）第２条第４項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

（イ）保証書の宛名の欄には、「（契約担当官等　官職　氏名を記載すること。）」と記載するように申し込むこと。

（ウ）保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払であること。

（エ）保証上の保証に係る業務の業務名の欄には、業務請負契約書に、記載される業務名が記載されるように申し込むこと。

（オ）保証金額は、契約保証金の金額以上であること。

（カ）保証期間は、履行期間を含むものとすること。

（キ）保証債務履行の請求の有効期間は、保証期間経過後６か月以上確保されるものとすること。

（ク）請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこ

（ケ）受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、金融機関等から支払われた保証金は､会計法第２９条の１０の規定により国庫に帰属する。

なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

（コ）受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、業務完成後、契約担当官等から保証書（変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還するものとする。

エ　債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

［注］（ア）公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。

（イ）公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「（契約担当官等　官職　氏名を記載すること。）」と記載するように申し込むこと。

（ウ）証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載されるように申し込むこと。

（エ）保証金額は、請負代金額の１０分の１の金額以上とする。

（オ）保証期間は、履行期間を含むものとする。

（カ）請負代金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱いについては、　　契約担当官等の指示に従うこと。

（キ）受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保証金は、会計法第２９条の１０の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

［注］（ア）履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約する保険である。

（イ）履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。

（ウ）保険証券の宛名の欄には、「（契約担当官等　官職　氏名を記載するものとする。）」と記載するように申し込むこと。

（エ）証券上の契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載されるように申し込むこと。

（オ）保険金額は、請負代金額の１０分の１の金額以上とする。

（カ）保険期間は、履行期間を含むものとする。

（キ）請負代金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。

（ク）受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保険金は、会計法第２９条の１０の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

（２）（１）のウの金融機関等の保証に係る保証書、エの公共工事履行保証証券に係る証券又はオの履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずることができる。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

（３）当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し､契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

（４）（１）の規定にかかわらず、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５

号）第１００条の２第１項第１号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる場合は、契約の保証を付さなくてもよいものとする。

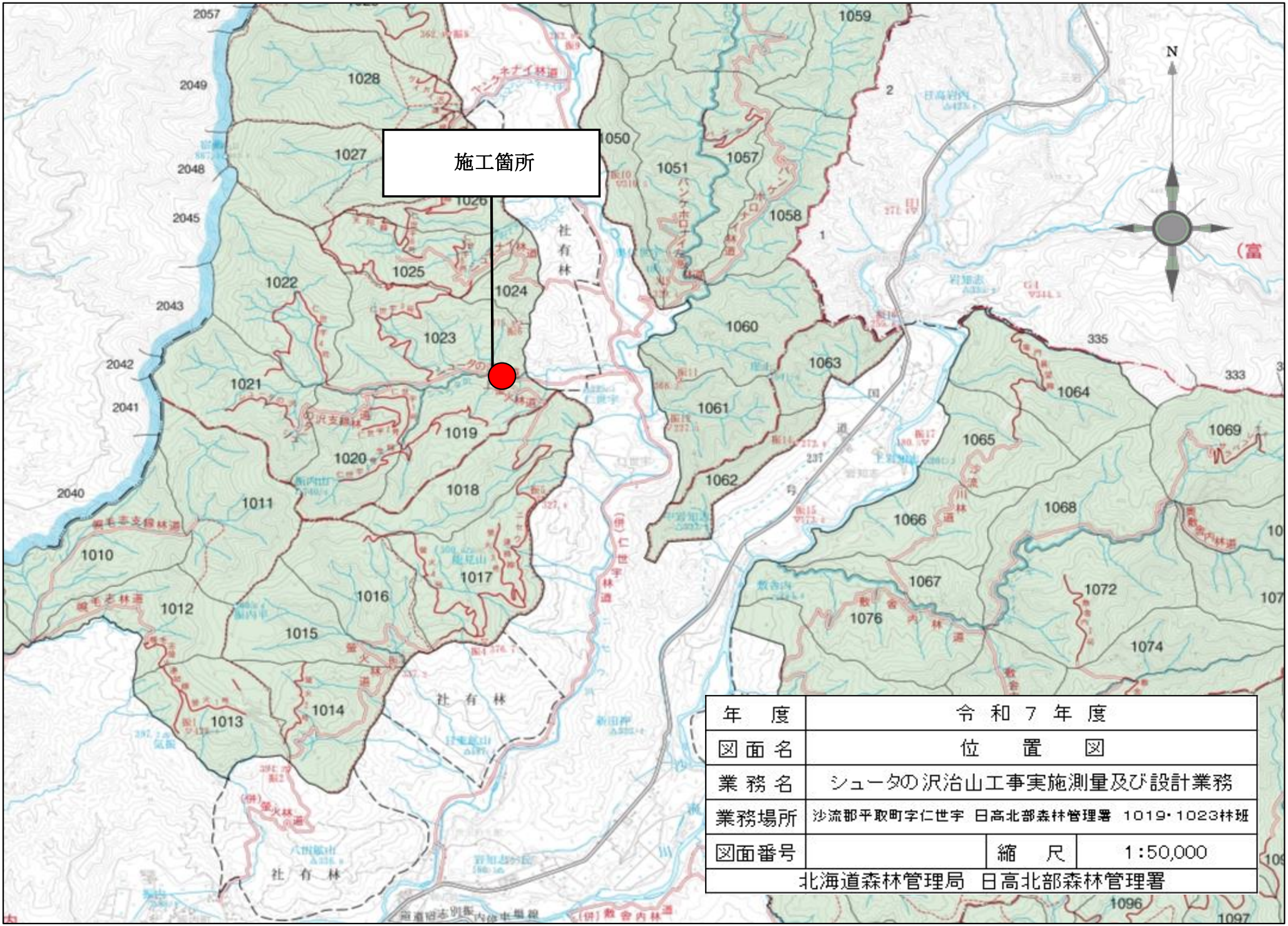

年　度	令 和 7 年 度		
図 面 名	位　置　図		
業 務 名	シュータの沢治山工事実施測量及び設計業務		
業務場所	沙流郡平取町字仁世宇 日高北部森林管理署 1019・1023林班		
図面番号		縮　尺	1:50,000
北海道森林管理局　日高北部森林管理署			